

令和6年葛巻町議会3月定例会議

令和6年度
施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」
～ 幸せを実感できる“まち” ～

岩手県葛巻町

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	町の基本的な施策の方向と重点事業	2
	・ 基本的な施策の方向	
	・ 基本目標の達成に向けた重点事業	
3	令和6年度予算編成	3
4	令和6年度の主要施策の概要	4
	・ 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	5
	農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興	
	・ 交流・連携の強化による地域産業の育成	5
	商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進	
	・ 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	7
	起業支援と雇用の確保	
	・ 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	7
	子育て環境の充実	
	・ 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	7
	・ 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	7
	保健・医療の充実、福祉の充実	
	・ 協創のまちづくりの推進	9
	協創のまちづくり、男女共同参画社会の推進	
	・ 快適に暮らせる生活環境の創出	9
	生活環境の整備、交通・通信ネットワークの整備	
	・ 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	10
	自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進	
	・ こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	11
	防災対策・消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	
	・ 行財政運営の合理化と広域行政の推進	11
	行財政運営の合理化、広域行政の推進	
5	結びに	12

本日、ここに令和6年葛巻町議会3月定例会議において、令和6年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和6年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

1 はじめに

私は、昨年7月の町長選挙において、町民の皆様からこれまでの町政運営に対し深いご理解とご支持を賜り、5期目の町政の舵取り役を担わせて頂いているところでありますが、現在の社会を取り巻く状況を見てみますと、日本全体で人口減少、少子高齢化が進んでいることに加え、若者世代を中心とした東京一極集中の流れに歯止めがかからず、それぞれの地方の担い手不足が顕著となっている状況であります。

また、2年前に始まったロシアのウクライナ侵攻並びに近年の円安傾向により、エネルギーや食料価格などが高騰し、日常生活に必要な不可欠である様々なモノの物価上昇を招いているところであります。日本全体で見ますと30年ぶりの高い賃上げ水準となり名目賃金の上昇が見られる一方で、それを上回るペースで物価が上昇していることから、物価高騰に賃金上昇が追いついておらず、生活実感に近い実質賃金の下落に歯止めがかかっていない状況であります。また、この賃上げのほか、コロナ禍からのインバウンド需要の回復などによる経済の好循環が地方全体に波及しておらず、地域経済は依然として厳しい状況であります。

こうしたことから、町民の生活を守るため、町がこれまで取り組んできた町民生活の質の向上に向けた施策に継続して取り組むとともに、全ての施策に磨きをかけ、安心して住み続けられる町づくりを推進し、町民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、町の最重要課題として位置づけております「人口減少問題」についてであります。国においても日本社会の最大の戦略課題として位置付けており、「できることは全てやる」との構えで人口減少問題に取り組む姿勢を示しているところであります。町としましても、国や県の施策と連携しながら、未来を担う子ども達や若者が夢と希望を持ち、幸せを実感しながら生き生きと暮らしていけるよう、既存産業の更なる振興のほか、新たな起業や雇用の確保による所得の向上に努めるとともに、住宅、医療、教育などの各分野において、子育て環境の充実と負担の軽減を図ってまいります。

町の今後の発展を考えます時、道路ネットワーク整備の遅れが、当町を含む県北・沿岸北部地域の発展の遅れの最も大きな要因でありますことから、現在整備を強く要望しております、内陸と沿岸を結ぶ「北岩手・北三陸横断道路」の早期着工・整備に向けた取組の推進を図り、県央、県南地域との格差是正と、地域振

興による町民所得の向上、交流人口の拡大を目指してまいります。

引き続き、希望に満ちた明るい町の未来を切り拓き、町民の皆さんとともに「幸せを実感できる“まち”」の創造に取り組んでまいりますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

2 町の基本的な施策の方向と重点事業

【基本的な施策の方向】

まず、**町の基本的な施策の方向**であります。

町総合計画・基本構想では、まちづくりの基本理念を「幸せを実感できる“まち”」とし、これまで先人が築きあげてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりが主役となり、自助・共助・公助の精神で、将来像として掲げる「未来を協創する 高原文化のまち」に向かい取り組んでいるところであります。

そうした中、令和6年度からは「町総合計画・後期基本計画」「第3期・町総合戦略」がスタートするものであり、これまでの前期、中期計画での取組をしっかりと検証し、町の現状と課題を踏まえ、町の発展に向けて取り組むべき対策等を進めてまいります。

また、計画で設定されている重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を確認し、計画期間中の目標値達成に向け、実施する施策の関連性・必要性・緊急性を十分に検討し、明確な戦略のもと総力を結集し、諸課題の解決に取り組んでまいります。

【基本目標の達成に向けた重点事業】

現在、物価高騰が住民生活や企業活動に大きな影響を与えており、令和6年度における地域経済を取巻く環境は、依然厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした中、若い世代はもとより、全ての町民の皆さんが「幸せを実感できる」施策を積極的に展開するとともに、きめ細やかな行政サービスの提供に一段と力を入れ、3つの基本目標の達成に向けて邁進してまいります。

一つ目の「**地域資源を活かす“しごと”**」につきましては、基幹産業の新たな展開や商工業の経営革新により、町民所得の向上と若者が魅力を感じる雇用の創出を図るとともに、町が持つ魅力をより一層輝かせることで、交流人口・関係人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図るため、**特産品ブランド化確立支援事業、乳製品加工施設設備整備事業、くずまき体験交流施設設備整備事業**などに取り組んでまいります。

二つ目の「いきいきと輝き続ける“ひと”」につきましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち地域で活躍する郷土愛にあふれたひとづくりを進めるとともに、地域産業や“まちづくり”の次代を担う人材を育成するため、「くずまきで新婚ライフ」サポート事業、関係人口創出宿泊支援事業、高等学校教育振興事業などに取り組んでまいります。

三つ目の「誰もが住みたくなる“まち”」につきましては、町が持つ自然、空間を大切にしながら、情報通信技術の利活用や道路交通網の整備などにより生活環境の快適性を高め、町での暮らしを求める人の流れを創り出し、誰もが心安らく快適な生活を送ることができるよう、庁舎等建設事業、空き家利活用促進事業、トンネル・橋りょう長寿命化修繕工事などに取り組んでまいります。

併せまして、町の最重要課題である人口減少につきましては、少子化が深刻化する中、若い世代がこの町での生活を選択し、安定した暮らしを確保することができるよう、引き続き重点的に対策を講じ、子育てに係る経済的負担、心理的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めるとともに、魅力ある子育て支援策を情報発信することで、より多くの移住者・定住者を確保してまいりたいと考えております。

こうした状況を踏まえ、子どもの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、**子どもの医療費の無償化、保育料の完全無償化、学校給食の完全無償化**、3歳までの乳幼児を在宅保育する保護者を支援する**在宅子育て支援金事業**を、継続して実施するとともに、一人ひとりの子ども、保護者に寄り添ったきめ細かな対応に努めてまいります。

3 令和6年度予算編成

続きまして、令和6年度予算編成における各会計の予算規模につきましては、ご説明申し上げます。

予算の編成に当たりましては、歳入の約8割を地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない財政構造にある中、歳出においては、新たな行政需要や公債費を始めとした義務的経費の増加が見込まれており、こうした状況を踏まえ、将来を見据えた健全な財政運営に配慮しながら、限られた財源を最大限有効活用するよう、合理的根拠に基づく政策立案やPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出の徹底、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などによる事業推進で、持続可能な行財政運営が図られるよう努めてまいります。

そうした中、令和6年度における一般会計の予算規模は72億812万円で、前年

度と比較して0.9%の増であります。

歳入では、地方財政計画の基本方針のほか、国や県の施策を踏まえた事業展開を念頭に、できる限り特定財源の確保を図るとともに、自主財源の確保に努めるなどし、町税は、前年度と比較し4.7%増の5億9,328万円としたほか、地方交付税では前年度と比較し1億1,000万円増の35億円としております。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が15億9,216万円で、前年度比5,957万円、3.6%の減であります。これは、庁舎等建設事業の2期工事による増がある一方で、清掃センター長寿命化修繕事業や五日市保育園新園舎建設事業の完了による減が要因となるものであります。

公債費につきましては、町財政健全化に係る取組として実施する任意繰上償還費を昨年度に引き続き当初予算で計上し、前年度比1,418万円、1.5%増であります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の合計は8億8,330万円で、前年度比5,309万円、5.7%の減としております。

これによりまして、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は80億9,143万円となり、前年度比0.1%の増となったものであります。

次に企業会計の予算規模につきましてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険病院事業会計であります。収益的収入と資本的収入の総額が12億8,204万円で、前年度比9.1%の増、収益的支出と資本的支出の総額が14億4,316万円で、前年度比8.4%の増であり、これは、医療機械器具の更新に伴う増などによるものであります。

水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が4億6,062万円で、前年度比78.3%の増、収益的支出と資本的支出の総額が5億6,030万円で前年度比57.8%の増であります。これは、馬淵川北部地区水道施設整備事業等に係る建設改良事業費の増などによるものであります。

令和6年度から企業会計へ移行する下水道事業会計につきましては、収益的収入と資本的収入の総額が3億9,613万円、収益的支出と資本的支出の総額が3億2,012万円となるものであります。

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が16億7,817万円で、前年度比18.5%の増、支出総額が17億6,328万円で、前年度比12.5%の増となるものであります。

4 令和6年度の主要施策の概要

続きまして、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする、町総合計画・後期計画に掲げる3つの基本目標と4つの重点プロジェクトの達成に向けた、**令和6年度の主要施策の概要**について、部門別の取組を申し上げます。

【基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現】

はじめに、**基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現**であります。

農業の振興につきましては、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図るため、「効率的かつ合理的な畜産経営の確立」「耕畜連携等による環境にやさしい循環型農業の推進」などに努めてまいります。

農業・園芸振興の主な事業としましては、条件不利農地の効率的な活用を図り、担い手への農地集積を進める**《農地基盤整備事業》**、町独自の個性ある農業の確立と、地域農業の担い手の確保・育成を図る**《葛巻型農業構築支援事業》**などに取り組んでまいります。

畜産・酪農振興の主な事業としましては、粗飼料自給率の向上による経営基盤強化を図るための**《草地更新支援事業》**、畜産農家の労働力の負担軽減、省力化を図るための**《畜産労働力負担軽減対策事業》**などに取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林の持つ公益的機能が十分に発揮され、森林資源の循環利用を推進するため、「公益的機能が発揮できる森林整備」「森林資源の循環利用」「生産基盤整備」「担い手の育成と所得の確保」などに努めてまいります。

主な事業としましては、適切な森林施業を推進し林業経営の安定化を図る**《森林保全特別対策事業》**、町産木材の利用拡大を図る**《町産材利用促進事業》**、鳥獣による農作物への被害を防止する**《電気柵設置事業》**などに取り組んでまいります。

農林産物加工の振興につきましては、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組による高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、「農林産物のブランド化の促進」「農林産物加工の促進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、くずまきワインの振興や販路拡大、ブランド化を確立するための**《特産品ブランド化確立支援事業》**などに取り組んでまいります。

【交流・連携の強化による地域産業の育成】

続きまして、**交流・連携の強化による地域産業の育成**であります。

商工業の振興につきましては、基幹産業を中心に他業種との連携や一次産品の

付加価値を高める6次産業化など、新たな展開により地域産業の活性化を図るため、「商工業の振興」「商店街の活性化」などに努めてまいります。

主な事業としましては、町の特産品の販売促進、販路拡大及び認知度向上による新規の顧客獲得を図るための**《特産品販売促進事業》**、産業振興による地域経済の活性化及び雇用の創出、町民所得の向上を図るための**《くずまき型持続可能な産業づくり支援事業》**、商店の設備導入及び店舗改装等の支援を行う**《商店等設備導入事業》**などに取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立していくため、「誘客及び滞在の促進・受入環境整備」「『観光で稼ぐ』地域づくりの推進」などに努めてまいります。

主な事業としましては、町の新たな食文化であるくずまき鍋の地元定着と交流人口の拡大及び地域活性化を図る**《くずまき鍋普及促進事業》**、観光を切り口とした視点で地域を活性化し、交流人口の増加と新たな雇用の創出を図る**《くずまきDMO事業》**などに取り組んでまいります。

交流・連携の推進につきましては、町が持つ様々な魅力を積極的に情報発信し、地域課題の解決や地域活性化に向けた交流連携の推進、近隣市町村及び首都圏等の関係機関、民間団体等との連携を強化し、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、都市部からの交流人口やコミュニティを拡大し、移住・定住人口の増加につなげるため、「地域間交流の推進」「関係人口創出のための仕組みづくり」「子育てファミリー層の移住とU・Iターンの促進」「定住促進のための雇用のマッチング支援」などに努めてまいります。

地域間交流の推進の主な事業としましては、まちづくりの交流拠点施設であるくずま〜る及び周辺環境の整備を進める**《庁舎等建設事業》《町道役場線・町道下町田子線の道路改良事業》**、企業、大学、金融機関などとまちづくりや地域活性化に連携して取り組む**《産学官金連携推進事業》**などに取り組んでまいります。

移住・定住の促進の主な事業としましては、移住・定住者へのきめ細かな支援により、定住促進や地域活性化を図る**《定住促進事業》《くずまき暮らし体験居住事業》**などに取り組んでまいります。

【地域資源を活かした起業支援と雇用の確保】

続きまして、**地域資源を活かした起業支援と雇用の確保**であります。

起業支援と雇用の確保につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「就業支援の強化」「雇用環境の整備」「起業の支援」などに努めてまいります。

主な事業としましては、町の特色ある職業の体験と地域交流により、企業の人材確保を図る《**基幹産業担い手確保支援事業**》、安定的な雇用環境の創出に向け若者等を雇用した事業者を支援する《**雇用促進事業**》、年間を通じて安定的に仕事を確保し、新たな雇用の創出と地域の若者定着を図る《**特定地域づくり事業**》などに取り組んでまいります。

【子どもを安心して産み育てられる子育て支援】

続きまして、**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**であります。

子育て環境の充実につきましては、子どもを安心して産み育てられる、きめ細かな支援体制を整えるため、「子育て世代包括支援体制の整備」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「就学前教育の充実」などに努めてまいります。

主な事業としましては、次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育て環境の充実などを推進する《**出産祝金支給事業**》、妊娠から出産、子育てまでサポートを行う《**出産応援ギフト事業**》、任意接種ワクチンの予防接種費用の一部を助成する《**くずまキッズ予防接種事業**》などに取り組んでまいります。

なお、教育行政部門に関する施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

【学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成】

続きまして、**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**ですが、教育行政部門の施策となりますので、後程、教育行政方針でお示しいたします。

【誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり】

続きまして、**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**であります。

保健・医療の充実につきましては、町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境づくりと町民の健康を支える体制を推進し、健康寿命の延伸を図り、生活習慣病を原因とする疾病を予防し、医療費の抑制と適正化

に努めるほか、町民誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努めるとともに、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため、「各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実」「感染症予防対策の推進」「地域医療の充実」「医師等の確保と育成」「国民健康保険運営の安定化」「医療費の抑制と適正化」などに努めてまいります。

健康づくりの推進の主な事業としましては、検診受診率の向上と町民の健康維持、健康づくり意識の向上に努める**《ニコちゃん健康ポイント事業》**、こころの病気に関する相談体制の充実や、地域のゲートキーパー育成などを実施する**《こころの健康づくり推進事業》**、日常からスポーツを行う習慣をつけ、生活習慣病予防を促進する**《スポーツ習慣化促進事業》**などに取り組んでまいります。

医療の確保の主な事業としましては、町の医療、保健、福祉サービスに従事する専門職人材を確保する**《看護職員等養成修学資金貸付事業》**、地域による診療格差が生じることがないように、誰もが安心して通院できる体制整備に向けた**《通院バス運行事業》**などに取り組んでまいります。

医療保険制度の充実の主な事業としましては、子育て世代の経済的負担軽減と適切な医療の確保を図る**《子ども・生徒医療費助成事業》**、国民健康保険制度の安定的な運営を図るための**《国民健康保険事業財政適正化対策》**などに取り組んでまいります。

福祉の充実につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を図るほか、障がいのある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、「住民の支え合いによる地域福祉社会の実現」「地域包括ケアシステムの整備」「健康づくり・介護予防の推進」「自立の助長及び社会参加の促進」などに努めてまいります。

地域福祉の充実の主な事業としましては、生活困窮者などの支援体制の強化を図るための**《地域福祉等特別支援事業》**、路線バスの利用が困難な高齢者などの移動を支援する**《高齢者等外出支援事業》**などに取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実の主な事業としましては、高齢者の見守りと生活支援サービスの向上を図るための**《配食サービス事業》**、高齢者が自立した生活を送れるように支援する**《高齢者介護予防事業》**などに取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実の主な事業としましては、障がい者の特性に合わせた生活支援を行う《**障がい者自立支援給付事業**》、精神疾患や人工透析等の難病を抱える方の病状の安定を図るための《**障害者等通院費助成事業**》などに取り組んでまいります。

【協創のまちづくりの推進】

続きまして、**協創のまちづくりの推進**であります。

協創のまちづくりにつきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、町民一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進するとともに、自治組織や地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進・支援するため、「住民参画機会の拡充」「地域づくりを担う人材育成」などに努めてまいります。

住民参画の推進の主な事業としましては、自治会やコミュニティ組織による協創の取組を支援する《**協創のまちづくり事業**》などに取り組んでまいります。

地区（集落）単位のまちづくりの主な事業としましては、自治会の主体的な地域活動を支援する《**自治会活動交付金**》などに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進するため、「男女共同参画の意識啓発」「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境づくり」などに努めてまいります。

【快適に暮らせる生活環境の創出】

続きまして、**快適に暮らせる生活環境の創出**であります。

生活環境の整備につきましては、町民や転入者が快適に暮らせる住環境の提供のほか、快適で安全な生活環境と衛生環境の向上を図るため、「定住促進や受入環境の整備」「空き家の利活用」「安全で安定的な水道水の確保」「生活排水処理施設の整備」「リサイクルの推進と生ごみなどの減量化」などに努めてまいります。

住環境の整備の主な事業としましては、子育て世代の移住促進や町民の定住促進、及び持続可能なまちづくりに資する《**子育て世代移住者住宅取得支援事業**》《**定住対策住宅取得支援事業**》、町民の居住環境の向上及び町内経済の活性化を図る《**快適な住まいづくり応援事業**》などに取り組んでまいります。

水道施設の整備の主な事業としましては、北部地区における老朽化した水道管

更新のための《馬淵川地区水道施設整備事業》などに取り組んでまいります。

生活排水処理施設の整備の主な事業としましては、水洗化による快適で安全な生活環境を広げるための《町整備型浄化槽整備事業》、各世帯の水洗化工事の費用を助成する《水洗化普及支援事業の拡充》などに取り組んでまいります。

環境衛生の充実の主な事業としましては、最終処分場の長期的使用に向けた《最終処分場長寿命化事業》などに取り組んでまいります。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民生活を支える道路交通網の改良及び施設の長寿命化や、持続可能な地域公共交通の確保を図り、住民生活を支える利便性、安全性、快適性、効率性を向上させるとともに、情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術の利活用を推進するため、「道路網の整備促進」「道路施設の長寿命化」「生活バス路線の維持確保」「地域情報通信基盤設備の適切な維持管理」などに努めてまいります。

道路交通網の整備の主な事業としましては、住民が快適で安心・安全に暮らせる道路環境を形成するための《町道葛巻浦子内線・町道茶屋場田子線の道路改良事業》などに取り組んでまいります。

生活交通対策の推進の主な事業としましては、バス利用者の利便性の向上と負担軽減を図る《バス路線運行拡大支援対策事業》、広域バス路線を確保するための《JRバス生活交通路線維持事業》《広域生活路線維持事業》などに取り組んでまいります。

地域情報化の推進・行政情報サービスの向上の主な事業としましては、いつでも、どこでも各種手続きがオンライン上で行える環境を整備し、住民の利便性向上を図る《行政手続きオンライン化・標準化対応業務》などに取り組んでまいります。

【自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり】

続きまして、**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**であります。

自然環境の保全と土地の利活用につきましては、自然豊かな当町の環境を保全するとともに、町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護の推進」「調和のとれた効率的な土地利用の推進」「適正な非農地判定の推進」などに努めてまいります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入」「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」などに努めてまいります。

主な事業としましては、一般家庭及び事業者への再生可能エネルギー、省エネルギー設備導入を支援する《**エコ・エネ総合対策事業の拡充**》などを進めてまいります。

【**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**】

続きまして、**こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**であります。

防災対策・消防・救急体制の充実につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実を図るため、「消防団員確保対策」「消防防災設備の整備」「消防団員の安全装備品の整備」「地域防災力の向上」などに努めてまいります。

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実につきましては、交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」などに努めてまいります。

【**行財政運営の合理化と広域行政の推進**】

最後に、**行財政運営の合理化と広域行政の推進**であります。

行財政運営の合理化につきましては、安定的に住民サービスを提供するため、行財政基盤強化に向けた、「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制と任意繰上償還」「公共施設の最適化」などに取り組むほか、令和6年度からは下水道事業を公営企業会計に移行させ、経営の「見える化」と持続可能な財政基盤の構築に努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組を広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「北岩手循環共生圏の推進」「地域間連携の推進」などに努めてまいります。

5 結びに

以上、令和6年度における町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

冒頭でも申し上げます通り、賃上げ、所得向上の波が地方まで浸透しない中、日常生活に必要な、燃料、食料などの価格上昇が続いており、町民生活においては、物価高により大きな影響を受けているものと認識しております。また、酪農や林業をはじめとした各事業においても、必要資材や燃料の高騰により、厳しい経営環境にあるものと考えております。

このような急激な物価高から町民生活を守るための手立てをしっかりと講じ、町民が安心して暮らし、働くことができるよう取り組んでまいります。

また、本年は新たな“まち”の拠点「くずま〜る」の2期工事として、防災対策の重要拠点となる消防分署棟のほか、車庫棟、町産材を使用した大屋根広場「びっくテラス」などの完成を予定しております。行政、交流、防災、医療、商工、金融の機能が集約されたまちづくりの拠点施設として、本格的に稼働することとなり、人の流れの変化のほか、民間企業を含めたさらなる施策の広がりが期待されるものであります。「くずま〜る」の愛称に込められた「人、機能、情報が集まる」拠点として、多くの方々に親しまれる施設を目指すとともに、町の発展を支える拠点として活用してまいります。

社会はかつてない速さで変革しております。引き続き、社会の流れ、動きを注視し、大きな変化・変革の流れの中にあっても、当機立断で対応し、町民の皆さんが安全・安心に暮らし、幸せを実感できるよう、職員と一丸となり全力で町政運営に組んでまいります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。令和6年度に臨む、私の施政方針とさせていただきます。

令和6年3月1日

葛巻町長 鈴木重男